資料3 — 1

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

番号	ままれ ままる 一 (1)子ともの 事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
1	幼保一元(こども園)化事業	教育・保育の一体的提供により、保護者の就労等にかかわらずすべての子どもたちが平等な機会のもとで幼児期を過ごすことができるよう、幼保一元(こども園)化整備計画をもとに事業を推進する。	子育て支援課	平成28年4月には所定の幼保園化は予定どおり終了する。	0
,			教育総務課	坂井子ども園に移行した東十郷幼稚園について、設置条例の改正、財産 処分、廃園手続を行った。	0
			教育総務課	幼保園に移行した幼稚園について、設置条例の改正及び財産処分手続きを行うとともに、平成28年4月から幼保園として開園予定の三国南幼稚園、春江幼稚園の施設整備を行った。	0
2		幼保一元(こども園)化整備計画及び坂井市幼児教育指針に基づき、望ましい幼児 教育のあり方について再編を図る。平成25年度から、3年保育の幼保園の短時部 として開園している。	学校教育課	平成28年4月からの坂井市全域で幼保一元化がスタートすることにより、 多様化する保護者のニーズに対して、様々な家庭環境に応じた選択肢を 増やすことができた。 三国地区:幼保園5園 丸岡地区:幼保園4園 保育園3園 春江地区:幼 保園4園 保育園2園 坂井地区:こども園1園	0
			子育て支援課	平成28年4月の幼保園化により、幼保園の幼稚園部は計画通り3年保育 となる。	0
3	保育所(園)の運営(通常保育)	保護者の就労や疾病などにより、保育が必要な子どもを保護者に代わって保育し、豊かな人間性を育み、健全で調和のとれた子どもを育成するために、保育所(園)の適正な運営を行う。	子育て支援課	公立18園、私立14園にて保育を実施 [実績見込み]延べ児童数	0
4	保幼小の連携の推進	保育所(園)、幼稚園、小学校等が連絡を取り合える関係づくりを検討し支援する。 各小学校区で作成する保幼小接続カリキュラムを活用して連携・交流を進める。	学校教育課	幼児期の教育と小学校教育において、保育所や幼稚園等から義務教育段階に繋ぐために、子ども同士の体験活動や教職員の交流を深めることができた。	0
5	乳幼児期における読書活動事業	乳幼児期における本と出会う機会の充実を図るため、乳児を育む保護者に対して 読書活動の重要性についての啓発、情報提供を行うことを趣旨としたブックスター ト事業を行う。	図書館	平成25年10月より、5~6か月児育児相談日にあわせて、ブックスタート 事業を開始した。受講率は87%。また、子育て支援センターと連携し、乳 幼児向けおはなし会を開催をし、読書普及に努めた。	0
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での出張おはなし会の 開催、また各館ごとに各種行事の充実に努めた。市内小学校に対しては 各クラスへの配本、図書館見学の受入等を通じて、本や図書館への興味 を喚起している。読書講演会の開催により、おはなし会のボランティアの 方に対しての啓発も実施した。	0
7	障害児保育事業の充実	障がいがあってもより良い保育サービスを受けられるよう、内容の充実を図る。	子育て支援課	公立保育所、私立保育所とも全園で実施。 (児童の状況に応じ園と協議し保育している)	0

資料3 — 1

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
8	保育カウンセラー事業	気がかりな子どもへの専門的な理解を深め、障害児保育の推進とサポート支援体制の確立を図るため保育カウンセラーを配置し、保育所(園)を巡回して保育士、保護者への支援にあたる。	子育て支援課	保育カウンセラーが公立18園、私立13園、子育て支援センター5か所を 訪問した。訪問回数は各2~6回。 [実績見込み]園訪問回数:98回	0
9	障害児通所支援事業	障がいのある子どもが専門的な施設等に通い、日常生活における基本的な動作の 指導及び集団生活への適応訓練・支援を受ける。	子育て支援課	障害児通所給付決定者:154人(H28.1現在) 障害児相談支援給付実施率:100% (障害児通所支援を利用する児童全員に支援利用計画を作成する)	0
10	地域子育て支援拠点事業	保健センターや保育所(園)等の専門機関と連携して、子ども同士が遊んだり、子育て中の親などが気軽に集い、うち解けた雰囲気のなかで語り合ったりする機会を提供する。また、子どもと家庭を支援するネットワークを構築し、子育てに関する総合的な相談に対応する。	子育て支援課	公立3ヶ所・民間3ヶ所、合計6ヶ所で実施。 [実績見込み]延べ利用者数 50,605人 うち、ひろば開放 34,554人 相談 3,440人 講演会等 285回 7,800人 その他 4,811人	0
11	保育所(園)地域活動事業	保育所(園)において、地域の需要に応じた幅広い活動を行う。	子育て支援課	公立保育所全園、私立保育所11園にて実施。	0
12	保育所(園)の一般開放	在宅児の親子に遊び場の提供や育児相談を実施する。	子育て支援課	週1~2回保育所開放日を設けた。	0
13	延長保育事業	保護者の保育時間の二一ズに合わせて保育時間の延長を実施する。	子育て支援課	公立保育所、私立保育所とも全園で実施。	0
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、休日保育の実施を検討する。	子育て支援課	実施していない。	×
15	乳児保育事業	保護者の就労条件等から産後8週からの入所を受け入れる。	子育て支援課	公立保育所14ヶ所、私立保育所12ヶ所で実施。	0
16	病児·病後児保育事業	保育所(園)に通所する児童等が病気の回復期に集団保育が困難な期間、個別の保育を必要とする子どもを保育する。	子育て支援課	平成28年度より三国病院の病児・病後児保育施設が開所し、市内の均 衡が図られることになる。	0
17	子育て短期支援事業 (ショートステイ) (トワイライトステイ)	保護者の疾病・出産・看護・事故・災害等で、児童の養育が困難になった場合一時的に預けることができる体制を確保する。	子育て支援課	3事業者で実施。 (2歳未満) 済生会乳児院 (2歳以上)ー陽・ふれあい園 現段階では、利用実績なし。	0

資料3 — 1

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

番号	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
18	一時預かり事業	病気等の緊急時や就労等で一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)等において一時的に子どもを預かり保育する。	子育て支援課	公立保育所6ヶ所、私立保育所8ヶ所および支援センターゆりで実施。	0
19	すみずみ子育てサポート事業の推進 (施設型・派遣型)	保護者が、疾病、事故、冠婚葬祭、就職活動、公的行事参加などで、家庭で一時 的に養育できない場合に、一時預かりや家事手伝いなどを行う。	子育て支援課	3事業者で実施。(施設型)ハーツきっずはるえ・託児所くるみ (派遣型)坂井地域ファミリーサービスクラブ [実績見込み] 延べ利用人数 ハーツ 1,790人 くるみ 18人 ファミリーサービス 124人 延べ利用時間数 ハーツ 8,041時間 くるみ 90時間 ファミリーサービス 312.5時間	0
20	ファミリー・サポート・センター事業	地域のなかでお互いに助け合いながら子育てをする会員組織相互援助活動について、ニーズに応じて検討する。	子育て支援課	27年度においては、ニーズがなかったため実施しなかった。次年度以降 もニーズに応じて事業の検討を行いたい。	0
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子育て支援課	坂井地域ファミリーサービスクラブに委託。 現段階では、利用実績なし。	0
22	公立保育所民営化事業	市民の多様な保育ニーズに対し、迅速・的確な保育サービスを提供するため、民間の活力を導入する。	子育て支援課	平成28年4月に春江ゆり保育園が開園、平成29年に社会福祉法人 城 久会が磯部東幼保園を民営化することになっており、計画通り事業推進 している。	0
23	民間保育園施設整備補助事業	民間保育園が行う対象児童の拡大、保育サービスの充実、環境の整備のために 行う施設整備に対して補助する。	子育て支援課	公立保育所民営化計画に基づき順調に民営化を進めてきた。本年度は 春江南保育所と春江保育所の統合民営化となる春江ゆり保育園が春江 町随応寺地係に整備され、平成28年4月開園予定。また、磯部東幼保 園の民営化法人を決定し、平成29年度整備予定。	0
24	児童福祉施設耐震化整備事業	児童の大切な生命を預かっている保育所(園)等の安全確保を行っていくために、 老朽化した建物について、年次計画をたて順次、診断と整備を行う。	子育て支援課	保育所については、公立保育所の民営化等により予定通り耐震化が図られている。児童館については、地元地域との協議を含め、現在取り組んでいるところである。	0
25	里親制度の推進	里親制度について広く住民に啓発し里親登録を推進するとともに、里親を支援していく体制を整備する。	子育て支援課	県がしている事業であり、坂井市で広報啓発をする際にはお手伝いをした。	0
26	放課後児童クラブ事業	昼間、保護者のいない小学生を学校等で放課後に預かり、健全で充実した生活が 送れるよう遊びの指導や生活指導などを行う。	子育て支援課	平成28年度からは、全ての児童クラブで6年生までの受入ができる見通 しである。 【実績】 公営28クラブ 民営7クラブ 登録児童総数1,460人	0
27	放課後子ども教室事業	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、学校・公民館などを利用し子どもの居場所づくりを行う。	生涯学習スポーツ課	学校区内のコミュニティセンターを利用した25教室で実施。 活動推進員やサポーターに地域住民の参画を得て、地域の実情に応じた様々な学習・体験・交流活動を展開した。	0

資料3 — 1

[評価欄] ◎達成 ○ほぼ達成 △やや遅れ ×遅れ

	事業名	事業内容	担当課	実績見込みまたは取組内容	評価
00	「放課後子ども総合プラン」の推進	国の「放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども 教室の一体的な提供について検討を進める。	子育て支援課	いくつかの放課後児童クラブでは何回か取り組めたが、一体的な提供までには至っていない。	×
28			生涯学習スポーツ課	夏休み等の長期休暇期間を利用し、児童クラブと連携した放課後子ども 教室を3ヶ所程度実施した。	Δ
29	特別教育支援事業	心身に障がいのある幼児及び児童・生徒の教育に関して、総合的で科学的な判断 を行い適正な就学指導を図る。	学校教育課	障害のある子どもの状態を早期に把握し、学校等で教育相談や就学相談をしたり、教育支援委員会で医療、保健、福祉部門等における専門的なご意見をいただきながら、、一貫した教育支援を図ることができた。	0
30	学級運営支援事業	障がいのある子どもや気がかりな子どもが安全・円滑に学校生活を過ごせるよう、 必要に応じ支援員を配置する。	学校教育課	学習や学校での生活、不登校対策及び相談室登校、問題行動など、個々の指導や支援が必要な児童生徒に学級支援員を配置して、円滑な学級運営と学習支援体制の充実を図ることができた。	0
31	学校図書館支援事業	政令で定める規模以下の学校においては司書教諭を置かないことができると定められているが、学校図書館運営の充実のため、各学校に司書教諭を配置することにより、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校教育課	中学校5校には専属の図書館司書を配置して、学校図書の管理・運営を 行い、司書としての専門的な知識で読書活動により本に親しむことの面 白さを伝えたり、学習の支援を図ることができた。	0
32	地域ふれあい交流事業	どろんこ教室等の体験学習を通し、子ども達の交流、地域との交流、学校間の交流を図る。	学校教育課	ふるさとの自然・歴史・文化に触れる(見学・調査・美化)活動や地域の人たちと交流することで、故郷への愛着心を育むことができた。	0
33	わんぱく少年団事業	自然のなかで行われるさまざまな活動を通して、生涯にわたって自然に親しみ、豊かな人生を送るための基礎や手段を学ぶ。	生涯学習スポーツ課	市内11の小学校から27名の参加者があり、年間を通じて計10回の自然 体験活動を行った。	0
34	スポーツ少年団事業	多くの子どもたちにスポーツをすることの楽しさと喜びを与え、スポーツを通して子 どもたちの心と体を育てる。	生涯学習スポーツ課	スポーツ少年団に対し補助金を交付し、その運営を補助することにより、スポーツ少年団の活性化及び充実、並びに指導者の育成指導を図った。	0
35	文化芸術による子どもの育成事業	小中学校において、芸術家の公演等を行うことで、子どもたちの優れた文化芸術の 創造に資することを目的とし、文化芸術を通して豊かな人間形成を図る。	文化課	27年度は4つの小学校で実施。プロの団体によるオーケストラ、劇、能楽等を鑑賞した。劇の題材となった作品や演奏に使われた楽器に興味を持つ子どもも多く見られた。	©